

不登校対策・支援方針

～チームで取り組む不登校支援～

しぶたに学園 池田市立渋谷中学校

コミュニケーションを大切にする対応

① 欠席状況が気になる生徒への対応

担任による連絡【実態把握】

★チェックポイント

- ・欠席理由
 - ・医療機関への受診の有無について
 - ・次の登校時に必要なものの連絡など
- ※欠席理由が不明瞭な場合は、電話や家庭訪問等で確認

学級・学年・教科など、学校圏内での情報共有

- ・学級での様子
- ・人間関係
- ・学習状況の確認
- ・部活動などの様子
- ・保健室の来室状況

② 連続欠席が目立つ、または断続的でも欠席日数が多い生徒への対応

校内支援体制の確立

- ・長欠生徒確認会議で継続的に生徒の状況確認を管理職、生徒指導、担任、専門家等含め、学校全体で行う
- ・（必要に応じて）ケース会議による情報共有、支援方法の検討
- ・専門家（SC、SSW 等）との情報共有

長欠生徒確認会議での連携

- ・情報共有、ケース会議の必要性の検討



（必要に応じて）ケース会議

- ・子どもの学校での様子・学習状況の確認
- ・過去の欠席状況の確認
- ・支援を要する場合の対応を検討

③ 不登校生徒への対応

子ども・保護者のニーズに合った支援の検討

- ・保護者・子どもの意向の確認
（SC・SSW 等専門家へつなぐ、校内教育支援ルーム（=Bloom）の利用など）
- ・学習支援の方法（タブレットの活用など）を確認

学校外の組織との連携

- ・池田市教育委員会の教育支援センター（ビーンズ）
- ・フリースクール（スマイルファクトリーなど）
- ・その他、必要に応じてつなぐ関係機関
医療、心療内科（発達の問題）など

基本的な考え方

(1)不登校支援の考え方

不登校の定義…年間 30 日以上欠席した児童生徒のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること(ただし、病気や経済的理由によるものを除く)と定義されています。

不登校は、取り巻く環境によってはどの児童生徒にも起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮し、児童生徒の最善の利益を最優先に支援を行うことが重要である¹と考えられています。

そのため、不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することができるように考える必要があります。学校関係者や家庭、必要に応じて関係機関が情報共有し、組織的・計画的にきめ細やかな支援策を策定することや、社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げる支援をすることが重要²になります。

また、不登校児童生徒の意思を十分に尊重し、その状況によっては休養が必要な場合があることも留意しつつ、学校に行けずに苦しむ児童生徒や保護者に対し、学校に行けなくても悲観する必要はないというメッセージをしっかりと伝え、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行うことが大切³です。

(2)不登校支援体制の構築

不登校支援については、担任だけが抱え込むのではなく、学校全体で支援を行うことが必要であり、教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家と不登校児童生徒に対する支援等について連携・分担する「チーム学校」体制の整備が不可欠です。

また、学校は不登校児童生徒に対し、原則として当該児童生徒や保護者の意思を尊重しつつ、必要に応じ、福祉、医療及び教育委員会・教育支援センター（ビーンズ）などの関係機関と連携を図るだけでなく、地域や NPO、フリースクールなど(池田市ではスマイルファクトリーなど)の民間施設との連携も行います。

(3)不登校の「初期対応」の取り組み

一番身近にいる学級担任が中心となり、日々の生徒の状態について観察します。具体的には、言動や人間関係、出欠の状況、気分調べアンケートなどから予兆となるサインを見逃さずにいち早く

¹ 文部科学省「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」平成 29 年 3 月

² 文部科学省「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」令和元年 10 月 25 日

³ 文部科学省「不登校に関する調査研究協力者会議報告書～今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について～」令和 4 年 6 月

発見（早期発見）し、適切に対応（早期対応）することが大切です。特に欠席理由が不明瞭な場合には、家庭訪問や電話連絡など、早めの対応を取る必要があります。つまり、生徒の変化に気付いたら、迅速に判断し、行動することが、有効な「初期対応」の取り組みといえます。

不登校に関する相談機関等

【スクールカウンセラー】

年間34回（毎月の行事予定に来校日は記載しています）。生徒、保護者、教員が対象です。校内教育支援ルーム内のカウンセリングルームでカウンセリングを行っています。

【校内教育支援ルーム（Bloom）】

英語で「花が咲く」を意味する Bloom（ぶるーむ）と、あたたかく迎える部屋の Room（るーむ）をかけ合わせて名付けられました。ここで過ごす生徒の皆さんが、それぞれのペースでエネルギーを蓄え、いつか自分らしい素敵な未来の花を咲かせてほしい——そんな願いが込められた場所です。

場所は4号館3階に設置しています。生徒は4号館東側の非常階段を使って、直接部屋に行くことができます。校内にあり、職員室の上にあたるので、教員との接点も持ちやすい位置にあります。友だちとの人間関係で悩んでいる生徒の一時避難や、長期欠席の後、教室に行く前の段階で学校に慣れるために利用する生徒を対象としています。別室のテスト会場として、定期考査等を受ける生徒もいます。スクールアシストメイトや不登校指導支援員が支援しています。

【池田市教育委員会の教育支援センター（ビーンズ）】

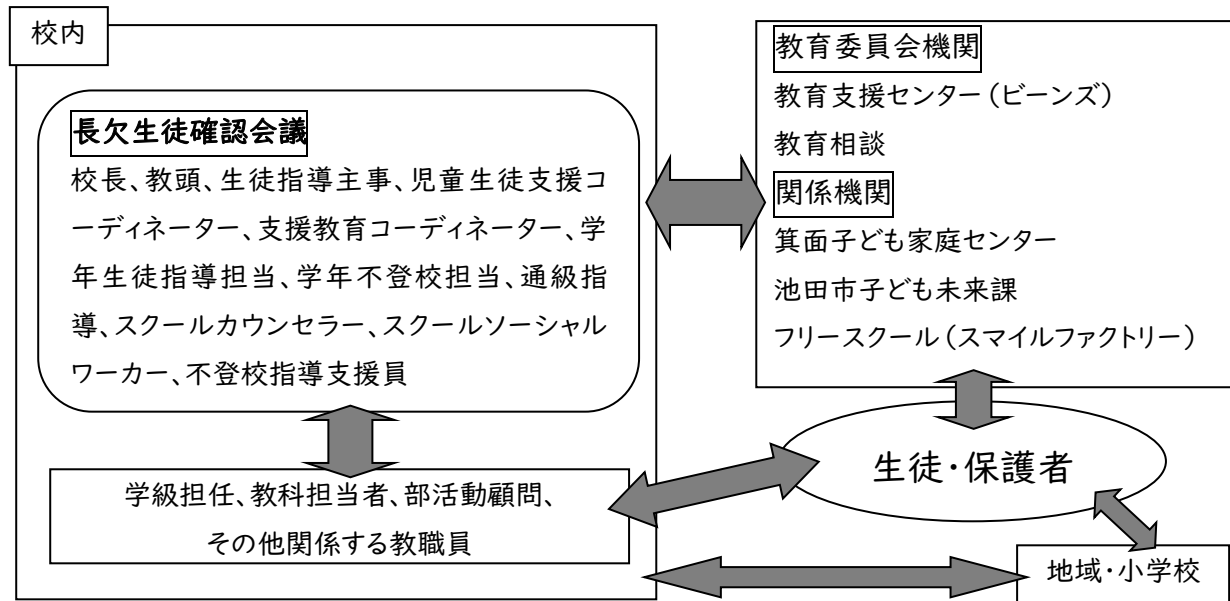
池田市教育センターの中に設置されています。小集団の中でさまざまな活動を体験し、多くの人と関わることで、自立に向けてのエネルギーを蓄える場となっています。開室時間は、月・金曜日は10:00～15:00、火・木曜日は10:00～12:00、水曜日は閉室です。

※スクールカウンセラー、Bloom、ビーンズの利用をご希望の際は、担任、生徒指導、児童生徒支援コーディネーターにご相談ください。

【スマイルファクトリー】

NPO法人トイボックスが運営しています。様々な理由で学校生活への適応が難しい生徒に対して、学習や生活の支援を行うことを目的に、池田市教育委員会が委託しています。活動場所は旧伏尾台小学校の北校舎で、星槎国際高等学校と技能連携校として提携し、高等部にあたる「スマイルファクトリーハイスクール」も併設されています。

池田市立渋谷中学校 不登校支援体制



池田市立渋谷中学校 支援方策

